

都市鉄道の整備手法の活用促進方策についての研究

横田 茂 研究員

1. 研究の背景と目的

都市鉄道ネットワークは、これまで国による様々な整備手法により、2000年頃までにはほぼ概成したと言われる状況になり、三大都市圏における通勤混雑の問題も一定の解決が図られてきた。

一方で、2000年以降、都市鉄道整備の課題としては、これまでの「量的整備（輸送力増強）」に加え、「質的整備（利便性向上）」の重要性も指摘されるようになり、また、都市機能の再編等の変化によって生じる新たな問題も発生している。

本研究では、現在の都市鉄道が抱える政策課題の解決に向けて、都市鉄道等利便増進法に注目し、制度の活用促進方策についての研究を行う。

2. 現在の都市鉄道の主な政策課題

運輸政策審議会答申第18号（2000年1月27日）、運輸政策審議会答申第19号（2000年8月1日）さらには交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会提言（2008年6月19日）の内容から、現在の都市鉄道の主な政策課題として、「①車内混雑率の緩和」「②遅延拡大への対応」「③速達性の向上」「④大規模駅での乗継不便の解消」「⑤バリアフリー化」「⑥都市構造・機能の再編への対応～(a)交通不便の解消、(b)駅の容量拡大～」 「⑦空港および新幹線へのアクセスの整備」の7つが挙げられる。

3. 現行の整備手法と検討すべき課題

上記2で列挙した7つの主な政策課題について、それぞれの政策課題を解決するための施策例を整理し、さらに、それぞれ施策例は現行のどの整備手法によって対応しているのかをまとめた。

地下鉄の整備は地下高速鉄道事業費補助により、主な施策はほとんどカバーされている

が、民鉄の場合、様々な整備手法により対応している現状となっている。

民鉄に対する整備手法のうち、幅広い施策に対応している都市鉄道等利便増進事業費補助に注目し、この活用促進方策について検討を進めることとした。

4. 都市鉄道等利便増進法の概要と適用事業

都市鉄道等利便増進法の概要を整理するとともに、同法で規定されている2つの事業、速達性向上事業ならびに駅施設利用円滑化事業について、それぞれの適用事業についての調査を行った。

さらに、適用事業の関係者（地方自治体、整備主体ならびに営業主）に対して、各事業の詳細内容、制度や運用上で評価している点ならびに課題についてヒアリング調査を行った。

5. 活用促進に向けた考察と提言

上記4のヒアリング調査結果から得られた「(1)受益額と借入金の償還について」「(2)リスク負担とインセンティブの設定について」「(3)将来的な資産の取り扱いについて」の3つの視点について考察を行った。

(1)については、既存路線を地下でつなぐ短絡線事業の場合に適用が可能と思われる複数の事業スキームを比較し、受益額と借入金の償還期間について考察を行った。(2)については、営業主が整備主体に支払う施設使用料について、収支変動要素を整理し、どの要素によるリスクをどちらの主体が負担すべきかを考察した。(3)については、資産の取り扱いについての現行規定を整理し、将来的に資産の譲渡を整備主体から営業主にする場合に参考になるとと思われる譲渡価格の事例を調査した。これらの考察結果から、提言内容を取りまとめる。